

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

カード会社のコンピュータによって実行されるポイント充当処理方法において、
ポイント充当に使用すべき少なくとも1つのポイントプログラムの名前と、前記少なくとも1つのポイントプログラムのポイント識別情報とを含む、会員のポイント充当サービスの申込情報を取得するステップと、

前記会員の申込情報に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップと、

前記決定したポイントプログラムのサーバにアクセスして前記決定したポイントプログラムにおける前記会員のポイントの残高情報を取得するステップと、

前記取得したポイントの残高情報に基づいて移行ポイントを決定し、移行ポイントを前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるように前記決定したポイントプログラムのサーバに指示するステップと、

前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を算出し、前記請求額から前記充当額を減算するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記移行ポイントを前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるように前記決定したポイントプログラムのサーバに指示する前に、

前記会員の会員端末から前記ポイント充当サービスの適用指示を受信するステップと、

前記指示を受信したことに応答して、前記移行ポイントを前記会員の充当口座に移行するステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記申込情報はさらに、充当順位条件を含み、

前記ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップは、前記充当順位条件に基づいて、前記申込情報に含まれる前記少なくとも1つのポイントプログラムから前記ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定することを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記移行ポイントを前記会員の充当口座に移行するステップをさらに含み、

前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を算出することは、前記会員の充当口座に保持された前記移行ポイントから前記充当額を算出することをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記会員の会員端末から、前記ポイント充当サービスにおける充当可能ポイントの照会要求を受信するステップと、

前記照会要求に応答して、前記会員の前記ポイントの残高情報を前記充当可能ポイントとして前記会員端末に提示するステップと、

前記会員端末から、前記ポイント充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数の選択を受信するステップと

をさらに含み、前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を算出することは、前記選択されたポイントプログラムとポイント数とに基づいて前記充当額を算出することを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記会員のポイントの残高情報を取得するステップは、前記会員のポイントが所定の残高以上のあるときのみ、前記会員のポイントを取得することを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

ポイント充当処理を実行するカード会社システムであって、

10

20

30

40

50

ポイント充当に使用すべき少なくとも1つのポイントプログラムの名前と、前記少なくとも1つのポイントプログラムのポイント識別情報とを含む、会員のポイント充当サービスの申込情報を記憶するためのポイント充当サービスの申込情報データベースと、

前記会員の申込情報に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定し、前記決定したポイントプログラムのサーバにアクセスして前記決定したポイントプログラムにおける前記会員のポイントの残高情報を取得し、前記取得したポイントの残高情報に基づいて移行ポイントを決定し、移行ポイントを前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるように前記決定したポイントプログラムのサーバに指示し、前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を算出し、前記請求額から前記充当額を減算する、充当/減算処理部と、

10

前記減算された請求額に基づいて請求処理を実行する請求処理部とを備えたことを特徴とするカード会社システム。

【請求項8】

カード会社のコンピュータに、

ポイント充当に使用すべき少なくとも1つのポイントプログラムの名前と、前記少なくとも1つのポイントプログラムのポイント識別情報とを含む、会員のポイント充当サービスの申込情報を取得するステップと、

前記会員の申込情報に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップと、

前記決定したポイントプログラムのサーバにアクセスして前記決定したポイントプログラムにおける前記会員のポイントの残高情報を取得するステップと、

20

前記取得したポイントの残高情報に基づいて移行ポイントを決定し、移行ポイントを前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるように前記決定したポイントプログラムのサーバに指示するステップと、

前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を算出し、前記請求額から前記充当額を減算するステップと

を含むポイント充当処理方法を実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

本発明は、ポイント充当方法およびそのシステムに関し、より詳細には、所望のポイントプログラムのポイントをクレジットカード請求額に充当する方法、その方法を実行するシステムおよびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

クレジットカードにおいては、月々のカード利用代金に応じてポイントが付与されるポイントサービスが採用されていることが多い。クレジットカードの会員は、付与されたポイントを様々な景品と交換することができ、あるいは、ポイントを現金の代わりに使用できるキャッシュバック制度が用いられることもある。例えば、ポイントを所定の交換レート(例えば、1ポイント = 円など)で換算し、換算された金額をカード利用代金にキャッシュバック(充当)することができる。

40

【0003】

近年においては、航空会社によるマイレージや、コンビニエンスストア等で電子マネーとして利用可能なポイント、あるいは電気店や薬局のポイントカードなど、様々な会社や店舗によって多種多様なポイントプログラムが実施されている。このようなポイントプログラムでは、貯まったポイントを現金の代わりに金券として使用したり、電子マネーに換金したりすることができ、あるいは他の商品と交換するなどして利用することができる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

50

しかしながら、これらのポイントは個々のサービスに固有なことが多く、ほとんどの場合、あるポイントプログラムで獲得したポイントを、他のポイントプログラムで使用することはできない。したがって、利用者は、多くのポイントカードを持ち歩き、個々の会社や店舗に応じて使い分ける必要があった。これは、多くのポイントカードを利用する人々にとって煩わしく面倒なことであり、せっかく貯めたポイントが使用されないこともしばしばある。

【0005】

一方、クレジットカード会社のポイントサービスでは、クレジットカードの利用によって獲得したポイントを、他のポイントプログラムに移行することができるポイント移行サービスがある。このポイント移行サービスによれば、クレジットカードの利用によって獲得したポイントを、他のポイントプログラム（例えば、電気店や航空会社、スーパーやコンビニエンスストアなどのポイントカード）に充当して使用することができる。しかしながら、他のポイントカードで貯めたポイントをクレジットカードの請求額にキャッシュバック（充当）させるサービスは存在しない。このため、様々なポイントプログラムにおけるポイントをさらに有効に利用可能にするための仕組みが望まれる。

10

【0006】

本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、所望のポイントプログラムのポイントをクレジットカードの請求額に充当する方法およびその装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

20

【0007】

本発明は、このような目的を達成するために、第1の側面において、カード会社のコンピュータによって実行されるポイント充当処理方法を提供する。上記方法は、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムの名前と、そのポイントプログラムにおけるポイント識別情報とを含む会員のポイント充当サービスの申込情報を取得するステップと、会員の申込情報に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップと、決定したポイントプログラムのサーバにアクセスして、そのポイントプログラムにおける会員のポイントの残高情報を取得するステップと、取得したポイントの残高情報に基づいて移行ポイントを決定し、移行ポイントを決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるようにポイントプログラムのサーバに指示するステップと、移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を算出し、請求額から充当額を減算するステップとを含む。

30

【0008】

この構成によれば、会員によって指定されたポイントプログラムからの移行ポイントに基づく充当額を請求額から減算し、減算後の請求額によって、会員に対するカード利用代金の請求を行うことができる。

【0009】

本発明の別の側面において、上記方法は、移行ポイントをポイントプログラムのポイント残高から減ずるようにポイントプログラムのサーバに指示する前に、会員の会員端末からポイント充当サービスの適用指示を受信するステップと、指示を受信したことに応答して、移行ポイントを会員の充当口座に移行するステップとをさらに含む。

40

【0010】

上記構成において、会員によるポイント充当サービスの適用指示は、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数とすることができ、例えば、会員は、会員端末から充当可能ポイントを照会して、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数を選択することができる。この構成によれば、カード会社のシステム側では、請求処理前に各ポイントプログラムからポイントを取得して充当口座に保持するため、請求処理とポイント移行処理を並行して行うことによるシステム負荷を低減することが可能になるとともに、各ポイントプログラムからの実際のポイント移行は、会員からのポイント充当サービスの適用指示を受信した後に行われるため、請求額への充当に使用するポイント

50

のみが各ポイントプログラムから移行され、効率的なポイント移行が可能になる。一方、会員は、ポイント充当サービスを利用する都度、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数を選択することができるため、月々のカード利用請求に応じて柔軟な利用が可能になり、会員にとっても利便性の高いサービスを提供することができる。

【0011】

また、本発明の他の側面において、申込情報はさらに充当順位条件を含み、上記方法において、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップにおいて、充当順位条件に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定する。

この構成によれば、会員は、充当順位条件（例えば、所望の優先順位、ポイントの有効期限、ポイントの残高順、またはポイントの還元レートなど）をポイント充当サービスの申込情報において指定することができ、ポイントプログラムが複数ある場合、指定された充当順位条件に応じた順序のポイントプログラムをポイント充当に使用することができる。

10

【0012】

さらに、本発明のさらなる側面において、上記方法は、会員の会員端末から、請求額への充当可能ポイントの照会要求を受信するステップと、照会要求に回答してポイントの残高情報を充当可能ポイントとして会員端末に提示するステップと、会員端末から、請求額に充当すべきポイントプログラムとポイント数の選択を受信するステップとをさらに含み、会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を、選択されたポイントプログラムとポイント数とに基づいて算出する。

20

【0013】

この構成によれば、会員は、各ポイントプログラムにおいて自身が有するポイント数を確認した上で、請求額への充当に使用すべき所望のポイントプログラムおよびポイント数を選択することができる。

【0014】

なお、他の態様において、本発明は、上記処理を実行するシステムに係る発明として、また上記処理をコンピュータなどの装置に実行させるプログラムおよびそのプログラムを記録したコンピュータ記録媒体に係る発明として実装することもできる。

【発明の効果】

【0015】

以上説明したように、本発明によれば、他のポイントプログラムにおけるポイントをクレジットカードの請求額に充当することが可能になるため、ポイントプログラムとクレジットカードの双方に関してより利便性の高いサービスを提供することができる。特に、複数のポイントプログラムのポイントを集約させてクレジットカードの支払に使用できるため、様々なポイントプログラムにおけるポイントをより有効に利用することが可能になる。

30

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の一実施形態にかかるカード会社システムの構成を示す図である。

【図2】本発明の一実施形態にかかるポイント充当サービスの申込情報の登録処理を示すフローチャートである。

40

【図3】本発明の一実施形態にかかる充当サービス申込情報データベースの構成例を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態にかかるポイント充当処理を示すフローチャートである。

【図5】本発明の別の実施形態にかかるポイント充当処理を示すフローチャートである。

【図6】本発明の第2の実施形態にしたがって、充当口座を用いてポイント充当処理を実施するためのカード会社システムの構成を示す図である。

【図7】本発明の第2の実施形態にしたがって、充当口座を用いたポイント充当処理を示すフローチャートである。

【図8】本発明の第2の実施形態にしたがって、充当口座を用いたポイント充当処理を示

50

すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、図面を参照しながら本発明の実施形態について詳細に説明する。

図1に、本発明の一実施形態にかかるカード会社システムの構成を示す。カード会社システム1は、クレジットカード会員が使用するコンピュータなどの会員端末2と、インターネットなどのネットワーク6を介して接続される。カード会社システム1は、接続された会員端末2の認証等を行い、ネットワークを介して、カード情報の利用明細の照会や各種サービスの申込・変更受付などクレジットカードに関連付けられた様々なサービスを提供するWebサーバ10を備える。カード会社システム1は、カード加盟店の加盟店端末3にもネットワーク7を介して接続され、カード加盟店においてカードの利用があると加盟店端末3から売上データを受信する。カード会社システム1はまた、加盟店端末3から受信した売上データを処理し、会員への請求額を算出して請求データを生成する請求処理部14を備え、請求処理部14によって生成された請求データは、Webサーバ10を介して会員端末2に提示されるとともに、口座振替15によって会員の口座から請求額が引き落とされる。

10

【0018】

本願発明において、カード会社システム1は、会員のポイント充当サービスへの申込状況に応じて自社または他社のポイントプログラムのサーバから会員のポイント残高情報を取得し、カードの請求額にポイントを充当して減算処理を実行する管理サーバ11をさらに備える。例えば、カード会員が会員端末2からポイント充当サービスへの申し込みを行うと、申込情報はWebサーバ10を介して管理サーバ11に伝送され、管理サーバ11は、受信した申込情報を充当サービス申込情報データベース13に格納する。下述するように、会員は、申込情報において、ポイント充当サービスに使用する1つまたは複数の所望のポイントプログラムを指定することができる。管理サーバ11は、充当/減算処理部12を備え、充当/減算処理部12は、会員の充当サービス申込情報に基づいて、カード会社システム1にある自社ポイントプログラムサーバ16、ネットワークを介して接続される外部委託先ポイントプログラムサーバ4や他社ポイントプログラムサーバ5などのポイントプログラムのサーバにアクセスして、会員によって指定されたポイントプログラムにおけるポイントの残高情報を取得し、請求額にポイントを充当して請求額の減算処理を実行する。なお、図1では、一例として、アクセス可能なポイントプログラムサーバとして、自社のポイントプログラムサーバ16、外部委託先ポイントプログラムサーバ4および他社ポイントプログラムサーバ5を図示しているが、カード会社システム1は、ポイント移行に関する契約に応じて、様々な提携先のポイントプログラム機関との間でポイント充当サービスを実装することができる。

20

30

【0019】

図2に、本発明の一実施形態にかかるポイント充当サービスの申込登録処理を示す。会員が会員端末2からカード会社システム1のサービスへのログイン情報を入力し、Webサーバ10によってログイン認証が行われると、処理が開始する。会員は、任意のタイミングでカード会社システム1のポイント充当サービスに申込みことができ、一例において、会員は、カード利用の請求が行われる前に予めポイント充当サービスに申込みことができる。あるいはまた、カード利用の請求が行われたときに、例えば、会員端末2からカード会社システム1にアクセスして自身のカード利用明細を照会・確認した後に、ポイント充当サービスに申込みすることもできる。

40

【0020】

Webサーバ10は、ステップS202において、会員端末2からポイント充当サービスへの申込要求を受信すると、ステップS204において、ポイント充当サービスへの申込情報を入力するための入力フォーマットの画面情報を会員端末2に送信する。会員は、Webサーバ10からの画面情報により会員端末2に表示される入力フォーマットを使用して、必要な申込情報を入力することができる。ポイント充当サービスの申込情報は、少

50

なくとも、カード会員がポイント充当サービスに使用しようとするポイントプログラムの名称と、ポイントカードの番号など会員が有するポイントを識別する識別情報とを含む。会員は、ポイント充当の適用対象に関して、例えば、月毎に、その月の請求分に対してポイント充当を適用するかどうかを選択する「都度充当方式」、または毎月の請求分に対して自動的にポイント充当を適用する「自動充当方式」のいずれかを選択することができる。「都度充当方式」とするか「自動充当方式」とするかは、ポイント充当サービスの申込情報において指定することができる。下述するように、他の実施形態では、申込情報にはさらに、複数のポイントプログラムを指定した場合にポイント充当に使用するポイントプログラムの優先順位、ポイントの使用上限または下限、ポイントの有効期限などの情報を含めることもできる。

10

【0021】

Webサーバ10は、ステップS206において、会員端末2からポイント充当サービスの申込情報を受信すると、ステップS208において会員端末2から受信した申込情報を管理サーバ11に伝送する。

【0022】

ステップS210において、管理サーバ11は、会員の申込情報（例えば、ポイントプログラム名、ポイントカード番号、および都度充当方式/自動充当方式の指定など）を、カード会社システム1が提供するサービスにおける会員のID、およびカード番号などの情報と対応付けて充当サービス申込情報DB13に格納する。

20

【0023】

図3に、本発明の実施形態にかかる充当サービス申込情報データベースの構成を示す。図3(a)の例では、充当サービス申込情報DB13は、会員のIDと、カード番号と、ポイントプログラム名およびポイントカード番号を含む会員の申込情報とを含む。充当サービス申込情報DB13はさらに、ポイント充当の対象を指示する充当フラグを含む。一例において、充当フラグ「0」=「充当なし」とし、充当フラグ「1」=「都度充当」（月毎にその月の請求分に対してポイント充当を適用するかどうかを選択し、該当月の請求分のみポイント充当対象とする）、充当フラグ「2」=「自動充当方式」（毎月の請求分を自動的にポイント充当対象とする）とすることができる。

【0024】

本発明において、会員は、使用すべきポイントプログラムとして、複数のポイントプログラムを指定することができる。充当に使用するポイントを、指定された複数のポイントプログラムから所定の充当順位条件に従って決定することができる。図3(b)~(d)の例によれば、会員は、充当順位条件をポイント充当サービスの申込情報で指定することができる。充当順位条件は、例えば会員によって指定された優先順位、ポイントの有効期限、ポイントの残高順、またはポイントの還元レートなどとすることができる。例えば、図3(b)に示されるように、申込情報の充当順位条件が、会員によって指定された優先順位である場合、充当/減算処理部12は、会員によって指定された優先順位に従って充当に使用するポイントプログラムを決定する。別の実施形態において、図3(c)に示されるように、申込情報の充当順位条件がポイントの有効期限順である場合、充当/減算処理部12は有効期限が近いポイントから使用するよう決定することができる。さらに別の実施形態では、図3(d)に示されるように、充当/減算処理部12は、各ポイントプログラムのポイント還元レートを保持し、還元レートの高いポイントプログラムから（あるいは還元レートの低いポイントプログラムから）、請求額への充当に使用するよう決定することができる。あるいは、充当/減算処理部12は、各ポイントプログラムから取得したポイントの残高の大小に応じて（例えば、残高金額が大きい順、または小さい順）請求額への充当に使用することもできる。なお、これらの充当順位条件は、一例にすぎず、他の条件を用いて、複数のポイントプログラムから充当に使用するポイントプログラムの順位を決定することもできる。

30

40

【0025】

図4に、本発明の一実施形態にかかるポイント充当処理のフローチャートを示す。本実

50

施形態にかかるポイント充当処理では、毎月の請求分に対して自動的にポイントを充当する。したがって、本実施形態によれば、会員はポイントを充当するかどうかを毎月選択する必要はなく、また充当に使用するポイントプログラムは、会員によって指定された1つまたは複数のポイントプログラムから所定の充当順位条件に従って選択される。

【0026】

ステップS402において、請求処理部14は、加盟店端末3から受信した売上データに基づいて、会員のカード利用に対する請求データを生成する。請求データには、会員のクレジットカードのカード番号、名義人名、請求明細、および合計請求額などの情報が含まれる。

【0027】

次いで、ステップS404において、請求処理部14が、生成した請求データを管理サーバ11に伝送すると、管理サーバ11の充当/減算処理部12は、ステップS406において、充当サービス申込情報DB13にアクセスし、請求データに含まれるカード番号および/または名義人名に基づいて会員の申込情報を特定する。

【0028】

ステップS408において、充当/減算処理部12は、特定した会員の申込情報に基づいて、会員のサービス申込状況を識別する。充当サービス申込情報DB13に会員の申込情報が格納されていない場合、あるいは、充当サービス申込情報DB13に格納されている会員の申込情報の充当フラグが「0」=「充当なし」に設定されている場合、処理はステップS410に進む。ステップS410において、カード会社システム1はWebサーバ10を介して、ポイント充当サービスが利用可能であることを会員端末2に通知してポイント充当サービスを利用するかどうかを会員に問い合わせることができる。

【0029】

また、特定された申込情報において、月毎にその月の請求分に対してポイント充当を適用するかどうかを選択し、該当月の請求分のみポイント充当を行う「都度充当方式」が指定されている場合(例えば、充当フラグ=「1」)、当月にポイント充当サービスを利用するかどうかを会員に問い合わせる必要があるため、処理はステップS410に進み、カード会社システム1は、ポイント充当サービスが利用可能であることを会員端末2に通知する。会員は、ポイント充当サービスが利用可能であることの通知をカード会社システム1から受信したあと、図5に関連して下述するように、充当可能ポイントを照会して、請求額にポイントを充当するかどうかを決定することができる。

【0030】

一方、特定された申込情報において、毎月の請求分に対して自動的にポイント充当を行う「自動充当」が指定されている場合(例えば、充当フラグ=「2」)、処理はステップS412に進む。

【0031】

ステップS412において、充当/減算処理部12は、申込情報に基づいて、充当に使用すべきポイントプログラムを決定する。申込情報において複数のポイントプログラムが指定されているとき、充当/減算処理部12は、申込情報で指定された所定の充当順位条件に従って、複数のポイントプログラムから充当に使用すべきポイントプログラムを決定することができる。例えば、一実施形態において、申込情報が、会員によって指定された優先順位を含む場合、充当/減算処理部12は、会員によって指定された優先順位に従ってポイントプログラムを決定する。別の実施形態において、申込情報がポイントの有効期限情報を含む場合、充当/減算処理部12は、有効期限が近いポイントから使用するよう決定することができる。さらに別の実施形態では、充当/減算処理部12は、ポイント還元レートの高い(または低い)ポイントプログラムから使用するよう決定することができる。

【0032】

充当に使用するポイントプログラムを決定すると、ステップS414において、充当/減算処理部12は、決定したポイントプログラムのサーバ(例えば、自社ポイントプログ

10

20

30

40

50

ラムサーバ16、外部委託先ポイントプログラムサーバ4、または他社ポイントプログラムサーバ5など)にアクセスし、会員が有するポイントの残高情報を取得する。例えば、会員のポイントカード番号をキーにして、決定したポイントプログラムサーバから会員のポイントの残高情報を取得することができる。

【0033】

充当/減算処理部12は、ポイントの残高情報を取得すると、オプションの処理として、ステップS416において、取得したポイント残高が所定の残高額以上であるかどうか判断し、ポイント残高が所定の残高額以上あった場合にのみ減算処理を実行するように構成することができる。例えば、ポイント残高が所定のポイント数以上ある場合にのみ、そのポイントを使用するように構成することができる。アクセスしたポイントプログラムのポイント残高が所定のポイント数(残高額)未満の場合にはポイント移行を保留にし(ステップS418)、次のポイントプログラムにアクセスしてポイントを取得するため、ステップS426において、他に指定されたポイントプログラムがあるかどうかを判断する。なお、ポイントが所定の残高額以上あるかを判断する処理はオプションの処理であるので、図4において、ステップS416、418は破線で示されている。

10

【0034】

次に、ステップS420において、充当/減算処理部12は、そのポイントプログラムから移行するポイント数を決定し、ポイントプログラムのサーバ(例えば、自社ポイントプログラムサーバ16、外部委託先ポイントプログラムサーバ4、または他社ポイントプログラムサーバ5など)に、移行するポイント数をそのポイントプログラムの残高から減ずるように指示する。充当/減算処理部12は、例えば、端数のポイントは除外して、100ポイント毎など所定の単位でポイントが移行されるように、ポイントプログラムから移行するポイント数を決定することができる。

20

【0035】

次いで、充当/減算処理部12は、ステップS422において、移行したポイントから充当額を算出して請求額に充当し、請求額の減算処理を実行する。例えば、充当/減算処理部12は、移行したポイントと、そのポイントの還元レートとに基づいて充当額を算出し、算出した充当額を請求額から減算する。

【0036】

ステップS424において、請求額の減算処理を実行した後に、ポイント充当の対象となる請求額がまだあるかどうかを判定する。例えば、減算後の請求額がゼロ円超の場合のみ、あるいは減算後の請求額が所定の金額以上ある場合にのみ、ポイント充当の対象とすることができる。

30

【0037】

ポイント充当の対象となる請求額がまだ残っている場合は、ステップS426において、会員によって指定されたポイントプログラムがまだあるかどうかを判定する。指定された他のポイントプログラムがある場合、処理はステップS412に戻り、次に参照すべきポイントプログラムを決定する。

【0038】

ステップS424において、ポイント充当の対象となる請求額がないと判定された場合、またはステップS426において他に参照すべきポイントプログラムがないと判定された場合、処理はステップS428に進む。ステップS428において、請求処理部14は、減算処理後の請求額で請求データを確定させて、確定した請求データによって請求処理を実行して口座振替15を行う。請求処理は、従来行われている請求処理として実装することができるため、ここでは説明を省略する。

40

【0039】

図5に、本発明の別の実施形態にかかるポイント充当処理のフローチャートを示す。本実施形態では、会員は、各ポイントプログラムの充当可能ポイントを照会し、請求額にポイントを充当するかどうかを決定することができる。例えば、ポイント充当サービスにおいて、ポイントの「都度充当方式」を設定している会員や、「充当なし」を指定している

50

会員は、ポイント充当サービスが利用可能であることの通知を受信し（ステップS410）、充当可能ポイントを照会して、その月の請求額に対してポイントを充当するかどうかを決定することができる。あるいはまた、ポイント充当サービスへの申込みを行っていない会員も、Webサーバ10を介してポイント充当サービスへの申込みを行ったあと（例えば、図2）、充当可能ポイントを照会して、請求額にポイントを充当するかどうかを決定することができる。

【0040】

ステップS502において、Webサーバ10が、会員端末2から各ポイントプログラムにおける充当可能ポイントの照会要求を受信する。

ステップS504において、管理サーバ11の充当/減算処理部12が、充当サービス申込情報DB13にアクセスして会員の申込情報を特定する。

ステップS506において、充当/減算処理部12は、申込情報に基づいて、申込情報において指定されているポイントプログラムのサーバ（例えば、自社ポイントプログラムサーバ16、外部委託先ポイントプログラムサーバ4、または他社ポイントプログラムサーバ5など）にアクセスして、ポイントの残高情報を取得する。会員によって指定されたポイントプログラムが複数存在する場合、充当/減算処理部12は、指定された複数のポイントプログラムにそれぞれアクセスして、各ポイントの残高情報を取得することができる。

【0041】

ステップS508において、充当/減算処理部12はWebサーバ10を介して、各ポイントプログラムから取得した各ポイントの残高情報を充当可能ポイントとして会員端末2に提示する。これにより、会員は、各ポイントプログラムの充当可能ポイントを確認し、請求額への充当に使用するポイントプログラムおよびポイント数を選択することができる。

【0042】

ステップS510において、Webサーバ10は、Webサーバ10は、会員端末2から、会員のカード利用に対する請求額をポイント充当の適用対象とすることの指示を受信する。例えば、Webサーバ10は、会員端末2から、請求額への充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数の選択を受信する。これにより、Webサーバ10は、会員の請求額がポイント充当サービスの適用対象であること、および選択されたポイントプログラムの選択されたポイント数が、請求額に充当すべき移行ポイント数であると認識することができる。

【0043】

次いで、ステップS512において、充当/減算処理部12は、選択されたポイントプログラムのサーバ（例えば、自社ポイントプログラムサーバ16、外部委託先ポイントプログラムサーバ4、または他社ポイントプログラムサーバ5など）に、選択された移行ポイント数をそのポイントプログラムの残高から減ずるように指示する。

【0044】

ステップS514において、充当/減算処理部12は、選択された移行ポイントから充当額を算出して請求額に充当し、請求額の減算処理を実行する。例えば、充当/減算処理部12は、選択された移行ポイント数とそのポイントの還元レートとに基づいて充当額を算出し、算出した充当額を請求額から減算する。

【0045】

ステップS516において、請求処理部14が、減算後の請求額で請求データを確定させて、確定した請求データによって請求処理を実行して口座振替を行う。

【0046】

図6、7を参照して、本発明の第2の実施形態にかかるポイント充当処理を説明する。

図6に、本発明の第2の実施形態にかかるポイント充当処理を実施するカード会社システムの構成を示す。図6に図示されるカード会社システム1は、管理サーバ11が、各ポイントプログラムから取得したポイントを保持するための充当口座20を備えている点に

10

20

30

40

50

において、図1のカード会社システム1と相違する。本実施形態では、請求処理が実行される前の所定の処理日（例えば、毎月××日、請求データ確定日の×営業日前など）に、各ポイントプログラム（例えば、自社ポイントプログラムサーバ16、外部委託先ポイントプログラムサーバ4、または他社ポイントプログラムサーバ5など）から各会員のポイントを取得して、各会員の充当口座20にポイントを移行しておく。その後、請求データが生成されると、充当口座20のポイント残高から請求額への充当額を決定し、請求額の減算処理を実行する。

【0047】

図7に、本発明の第2の実施形態にかかるポイント充当処理のフローチャートを示す。

ステップS702において、管理サーバ11の充当/減算処理部12は、所定の処理日に充当サービス申込情報DB13にアクセスして、ポイント充当サービスに申込済みの会員を特定する。処理日は、請求処理が実行される前の任意の日とすることができ、カード会社システム1における処理の負荷状況に応じて、例えば、毎月10日、請求データ確定日の2営業日前などとすることができる。

10

【0048】

次いで、ステップS704において、ポイント充当サービスに申込済みの各会員について、ポイント充当サービスの適用対象となる請求明細が発生しているかどうかを判定する。請求データが生成される前であっても、請求処理部14は、加盟店端末3から売上データを受信すると、会員の請求明細を作成して保持している。すなわち、請求処理部14は、会員によるカードの利用毎に（未確定の）請求明細を作成・保持し、充当/減算処理部12は、所定の処理日に、ポイント充当サービスに申込済みの会員について、このような請求明細が発生しているかどうかを判断する。請求明細が発生していない場合は、ポイント充当サービスの適用対象となる請求額がないため処理は終了する。

20

【0049】

請求明細が発生している場合、充当/減算処理部12は、会員の申込情報に基づいて、会員によって指定された1つまたは複数のポイントプログラムから参照すべきポイントプログラムを決定し（ステップS706）、決定したポイントプログラムのサーバにアクセスしてポイントの残高情報を取得する（ステップS708）。

【0050】

次いで、オプションのステップS710において、上記ステップS416と同様に、取得したポイント残高が所定の残高以上であるかどうかを判断する。ポイント残高が所定の残高以上あった場合、処理はステップS714に進み、一方、所定の残高未満であった場合、そのポイント移行は保留にし（ステップS712）、ステップS720において、他のポイントプログラムの指定の有無を判断する。

30

【0051】

ステップS714において、充当/減算処理部12は、各ポイントプログラムから移行するポイント数を決定し、ポイントプログラムのサーバ（例えば、自社ポイントプログラムサーバ16、外部委託先ポイントプログラムサーバ4、または他社ポイントプログラムサーバ5など）に、移行するポイント数をそのポイントプログラムの残高から減ずるよう指示する。充当/減算処理部12は、例えば、端数のポイントは除外して、100ポイント毎など所定の単位でポイントが移行されるように、ポイントプログラムから移行するポイント数を決定することができる。

40

【0052】

ステップS716において、充当/減算処理部12は、取得したポイントを会員の充当口座20に移行する。会員の充当口座20では、各ポイントプログラムと、そのポイントプログラムから取得したポイント数とを対応付けて記憶することができる。あるいはまた、会員の充当口座20は、各会員について、個々のポイントプログラムから取得したポイント数をすべて合算した合計ポイント残高を記憶するように構成することもできる。

【0053】

ステップS718において、ポイント充当の対象となる請求額がまだあるかどうかを判

50

定し、ポイント充当の対象となる請求額がまだ残っている場合は、ステップS720において、会員によって指定された他のポイントプログラムが、まだあるかどうかを判定する。指定された他のポイントプログラムがある場合、処理はステップS706に戻り、次に参照すべきポイントプログラムを決定する。ステップS718においてポイント充当の対象となる請求額が残っていないと判定された場合、またはステップS720において会員によって他に指定されたポイントプログラムがないと判定された場合、処理はステップS722に進み、ポイントが移行された充当口座を保持する。

【0054】

その後、請求処理部14は、ステップS724において、会員に対する請求データを生成し、ステップS726において、生成した請求データを管理サーバ11に伝送する。

ステップS728において、管理サーバ11の充当/減算処理部12は、会員の充当口座20に保持されたポイント残高から、請求額に充当する充当額を決定する。一実施形態では、会員の充当口座20において、各ポイントプログラムと、各ポイントプログラムから取得したポイント残高が対応付けて保持されているとき、充当/減算処理部12は、所定の充当順位条件に従って充当に使用すべき1つまたは複数のポイントプログラムを決定し、決定したポイントプログラムのポイント残高を合算して充当額を算出する。別の実施形態において、会員の充当口座20が、各会員について、個々のポイントプログラムから移行したポイント残高をすべて合算した合計ポイント残高として保持するように構成されているとき、減算後の請求額がゼロ以上（すなわち、請求額 - 充当額 0円）となるように、合計ポイント残高から請求額に充当する充当額を決定することができる。

【0055】

次いで、ステップS730において、充当/減算処理部12は、請求額から充当額を減算して請求額の減算処理を実行する（例えば、請求額 - 充当額 = 減算後の請求額）。その後、請求処理部14は、ステップS732において、減算後の請求額によって請求データを確定させて、確定した請求データで請求処理を実行して口座振替15を行う。

【0056】

本実施形態によれば、所定の処理日に予め各ポイントプログラムからポイント残高情報を取得して、充当口座に保持しておくため、請求データ生成時に個々のポイントプログラムにアクセスして残高情報を取得するよりもサーバの負荷を軽減することができる。

【0057】

なお、上記では、充当/減算処理部12が、会員の充当口座のポイント残高から充当額を自動的に決定する態様を説明したが、他の実施形態では、図5に関連した処理と同様に、充当口座のポイント残高を充当可能ポイントとして会員に提示して、会員が、請求額への充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数とを選択できるように構成することもできる。例えば、会員は、会員端末2から、自身のカード利用に対する（未確定の）請求明細を照会するとともに、充当可能ポイントの照会を要求することができる。

【0058】

ここで、図8に、本発明の別の実施形態に従って、充当口座を用いたポイント充当処理を示すフローチャートを示す。図8に示される処理では、図5の処理と同様に、会員が、会員端末2を使用して充当可能ポイントの照会要求を行うと（ステップS802）、充当サービス申込情報DB13から会員の申込情報を特定し（ステップS804）、申込情報に基づいて、各ポイントプログラムにアクセスしてポイント残高を取得する（ステップS806）。次いで、カード会社システム1の管理サーバ11は、請求額への充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数を選択することができるように、会員端末2にその会員の充当口座のポイント残高を提示することができる（ステップS808）。管理サーバ11は、会員端末2から、使用すべきポイントプログラムおよびポイント数の選択など、ポイント充当サービスの適用の指示を受信すると（ステップS810）、選択されたポイントを会員の充当口座20に移行する（ステップS812）。管理サーバ11は、ポイントが移行された充当口座の残高から請求額に充当する充当額（例えば、合計ポイント残高）を決定し、請求額から充当額を減算して請求額の減算処理を実行するとともに、各ポ

イントプログラムのポイント残高から移行ポイントを減ずるように各ポイントプログラムのサーバに指示する（ステップ S 8 1 4、S 8 1 6）。その後、減算後の請求額によって請求データを確定させて、確定した請求データで請求処理を実行して口座振替 1 5 を行うことができる（ステップ S 8 1 8）。

【 0 0 5 9 】

この構成によれば、カード会社のシステム側では、請求処理前に各ポイントプログラムからポイントを取得して充当口座に保持するため、請求処理とポイント移行処理を並行して行うことによるシステム負荷を低減することが可能になるとともに、各ポイントプログラムからの実際のポイント移行は、会員からのポイント充当サービスの適用指示を受信した後に行われるため、請求額への充当に使用するポイントのみが各ポイントプログラムから移行され、効率的なポイント移行が可能になる。一方、会員は、ポイント充当サービスを利用する都度、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数を選択することができるため、月々のカード利用請求に応じて柔軟な利用が可能になり、会員にとっても利便性の高いサービスを提供することができる。

10

【 0 0 6 0 】

なお、各処理は、説明された順序とは異なる順序で実行することもできる。例えば、図 7 に関連して説明した実施形態において、移行ポイント数をポイントプログラムの残高から減ずるようにポイントプログラムに指示する処理は、会員の充当口座のポイント残高から請求額に充当するポイント（充当額）を決定した後に（ステップ S 7 2 8）に実行するように構成することもできる。本発明の範囲を逸脱することなく他の変形も可能である。

20

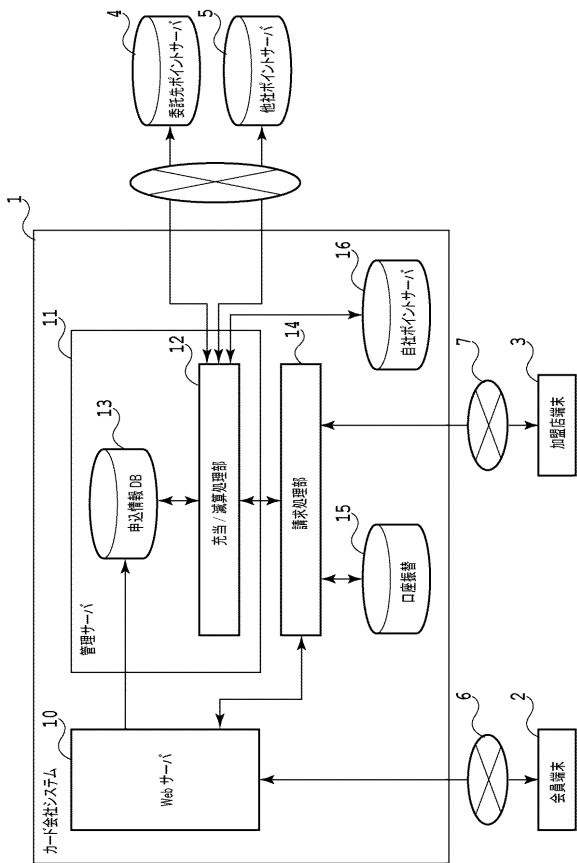
【 符号の説明 】

【 0 0 6 1 】

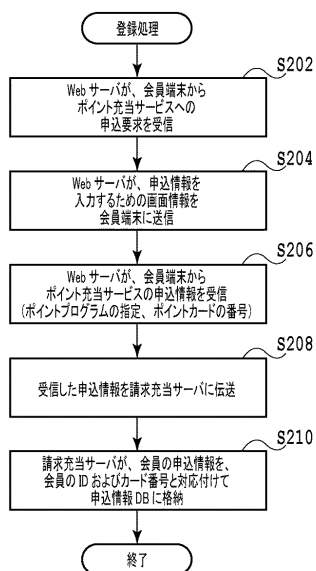
- 1 カード会社システム
- 2 会員端末
- 3 加盟店端末
- 4 外部委託先ポイントプログラムサーバ
- 5 他社ポイントプログラムサーバ
- 6、7 ネットワーク
- 10 Webサーバ
- 11 管理サーバ
- 12 充当/減算処理部
- 13 充当サービス申込情報データベース
- 14 請求処理部
- 15 口座振替
- 16 自社ポイントプログラムサーバ
- 20 充当口座

30

【図1】



【図2】



【図3】

(a)

会員ID	名義人名	カード番号	充当フラグ	申込情報	
				ポイントサービス	ポイントカード番号
user01	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 1111	1	WP プレゼント	12222222
				A 社ポイント	a1234567
				Pポイント	77777777
user02	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 2222	2	WP プレゼント	12333333
				Pポイント	87777777
				A 社ポイント	x0123456
...

(b)

会員ID	名義人名	カード番号	充当フラグ	申込情報		充当順位条件
				ポイントサービス	ポイントカード番号	
user01	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 1111	1	WP プレゼント	12222222	1
				A 社ポイント	a1234567	2
				Pポイント	77777777	3
user02	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 2222	1	WP プレゼント	12333333	1
				Pポイント	87777777	2
				A 社ポイント	x0123456	3
...	

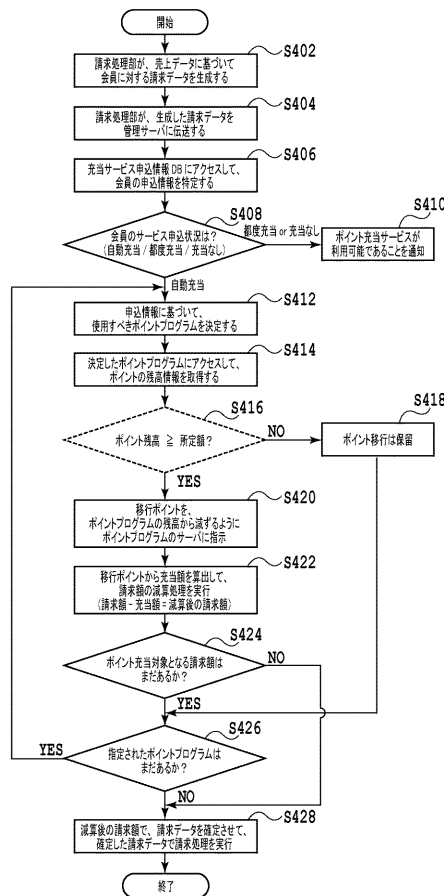
(c)

会員ID	名義人名	カード番号	充当フラグ	申込情報		有効期限
				ポイントサービス	ポイントカード番号	
user01	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 1111	1	WP プレゼント	12222222	2013/7/1
				A 社ポイント	a1234567	2012/12/1
				Pポイント	77777777	2013/5/31
user02	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 2222	1	WP プレゼント	12333333	2013/6/1
				Pポイント	87777777	2012/12/31
				A 社ポイント	x0123456	2013/1/31
...	

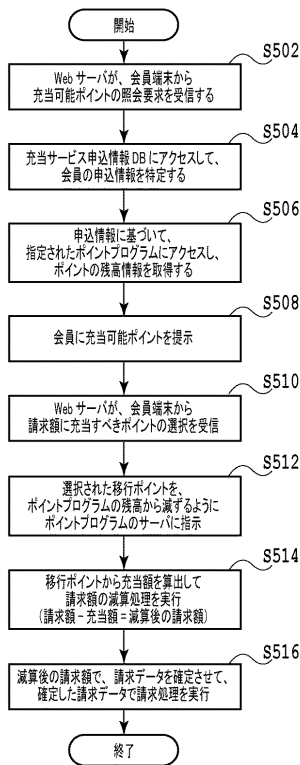
(d)

会員ID	名義人名	カード番号	充当フラグ	申込情報		ポイント還元レート
				ポイントサービス	ポイントカード番号	
user01	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 1111	1	WP プレゼント	12222222	3円/1P
				A 社ポイント	a1234567	5円/1P
				Pポイント	77777777	4円/1P
user02	〇〇〇〇 □□□□	x x x x - x x x x - x x x x - 2222	1	WP プレゼント	12333333	3円/1P
				Pポイント	87777777	4円/1P
				A 社ポイント	x0123456	3円/1P
...	

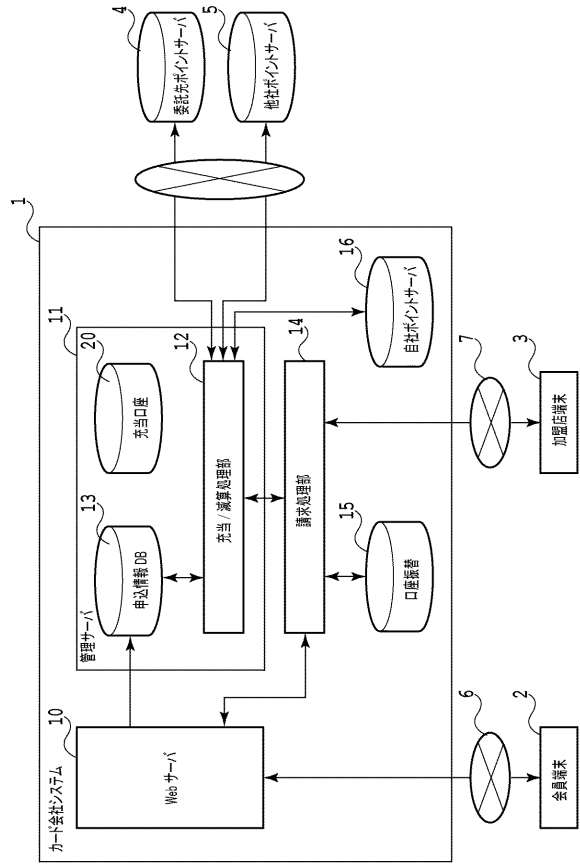
【図4】



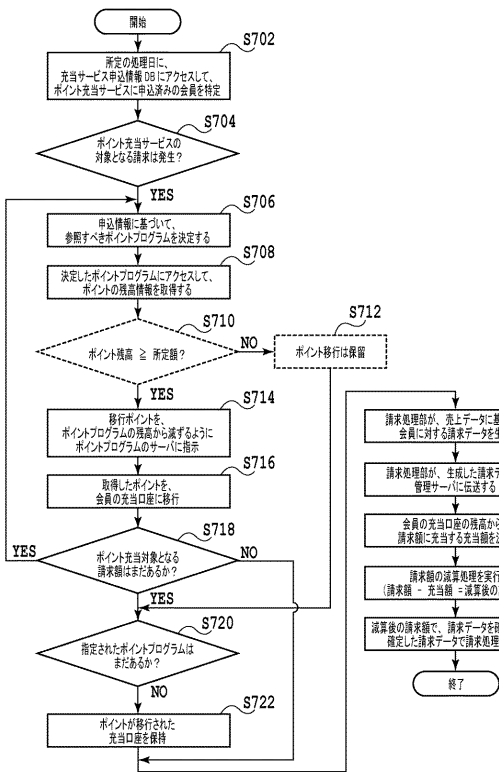
【図 5】



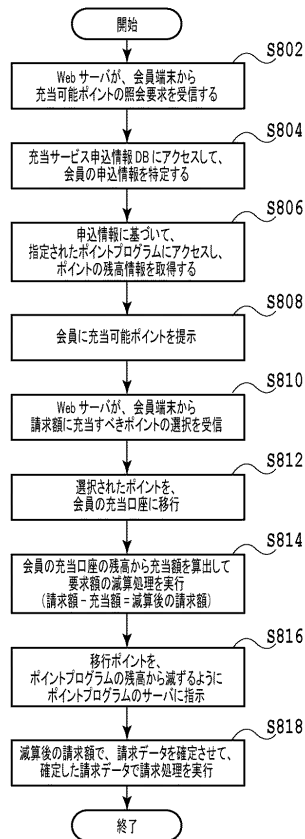
【図 6】



【図 7】



【図 8】



【手続補正書】

【提出日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カード会社のコンピュータによって実行されるポイント充当処理方法において、

(ア)ポイント充当に使用すべき少なくとも1つのポイントプログラムであって、同一または様々な提携先のポイントプログラム機関で管理される前記ポイントプログラムの名前と、前記少なくとも1つのポイントプログラムのポイント識別情報と、充当順位条件を含む、会員のポイント充当サービスの申込情報を取得するステップと、

(イ)前記会員の申込情報に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップと、

(ウ)前記決定したポイントプログラムのサーバにアクセスして前記決定したポイントプログラムにおける前記会員のポイントの残高情報を取得するステップと、

(エ)前記取得したポイントの残高情報に基づいて移行ポイントを決定し、移行ポイントを前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるように前記決定したポイントプログラムのサーバに指示するステップと、

(オ)前記ポイントプログラムから取得した前記移行ポイントを前記各ポイントプログラムと対応付けて会員ごとの充当口座に記憶するステップと、

(カ)前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額がまだあるか判定するステップと、

(キ)ポイント充当の対象となる前記請求額がまだある場合であって、且つ、会員の申込情報に基づいて、指定された他のポイントプログラムがある場合、前記(イ)のステップに戻るステップと、

(ク)前記充当順位条件に基づき、前記充当口座に記憶された充当に使用すべき1つまたは複数の前記移行ポイントを決定し、前記移行ポイントに基づいて前記請求額に充当すべき充当額を算出するステップと、

(ケ)前記請求額から前記充当額を減算するステップとを含み、

前記(イ)ないし(キ)に記載のステップは、前記(ク)および(ケ)のステップが実行される任意の日前に実行される

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記移行ポイントを前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるように前記決定したポイントプログラムのサーバに指示する前に、

前記会員の会員端末から前記ポイント充当サービスの適用指示を受信するステップと、
前記指示を受信したことに応答して、前記移行ポイントを前記会員の充当口座に移行するステップと

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップは、前記充当順位条件に基づいて、前記申込情報に含まれる前記少なくとも1つのポイントプログラムから前記ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記会員の会員端末から、前記ポイント充当サービスにおける充当可能ポイントの照会要求を受信するステップと、

前記照会要求に回答して、前記会員の前記ポイントの残高情報を前記充当可能ポイントとして前記会員端末に提示するステップと、

前記会員端末から、前記ポイント充当に使用すべきポイントプログラムとポイント数の選択を受信するステップと

をさらに含み、前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額に充当すべき充当額を算出することは、前記選択されたポイントプログラムとポイント数とに基づいて前記充当額を算出することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記会員のポイントの残高情報を取得するステップは、前記会員のポイントが所定の残高以上のあるときのみ、前記会員のポイントを取得することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

ポイント充当処理を実行するカード会社システムであって、

(ア)ポイント充当に使用すべき少なくとも1つのポイントプログラムであって、同一または様々な提携先のポイントプログラム機関で管理される前記ポイントプログラムの名前と、前記少なくとも1つのポイントプログラムのポイント識別情報、充当順位条件とを含む、会員のポイント充当サービスの申込情報を記憶するためのポイント充当サービスの申込情報データベースと、

(イ)前記会員の申込情報に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップと、

(ウ)前記決定したポイントプログラムのサーバにアクセスして前記決定したポイントプログラムにおける前記会員のポイントの残高情報を取得し、前記取得したポイントの残高情報に基づいて移行ポイントを決定するステップと、

(エ)移行ポイントを前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるように前記決定したポイントプログラムのサーバに指示するステップと、

(オ)前記ポイントプログラムから取得した前記移行ポイントを前記各ポイントプログラムと対応付けて会員ごとの充当口座に記憶するステップと、

(カ)前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額がまだあるか判定するステップと、

(キ)ポイント充当の対象となる前記請求額がまだある場合であって、且つ、会員の申込情報に基づいて、指定された他のポイントプログラムがある場合、前記(イ)の処理に戻るステップと、

(ク)前記充当順位条件に基づき、前記充当口座に記憶された充当に使用すべき1つまたは複数の前記移行ポイントを決定し、前記移行ポイントに基づいて前記請求額に充当すべき充当額を算出するステップと

(ケ)前記請求額から前記充当額を減算するステップとを実行する充当/減算処理部と

(コ)前記減算された請求額に基づいて請求処理を実行する請求処理部とを備え

前記(イ)ないし(キ)に記載のステップは、前記(ク)ないし(コ)のステップが実行される任意の日前に実行される

を備えたことを特徴とするカード会社システム。

【請求項7】

カード会社のコンピュータに、

(ア)ポイント充当に使用すべき少なくとも1つのポイントプログラムであって、同一または様々な提携先のポイントプログラム機関で管理される前記ポイントプログラムの名前と、前記少なくとも1つのポイントプログラムのポイント識別情報、充当順位条件とを含む、会員のポイント充当サービスの申込情報を取得するステップと、

(イ)前記会員の申込情報に基づいて、ポイント充当に使用すべきポイントプログラムを決定するステップと、

(ウ)前記決定したポイントプログラムのサーバにアクセスして前記決定したポイント

プログラムにおける前記会員のポイントの残高情報を取得するステップと、

(エ) 前記取得したポイントの残高情報に基づいて移行ポイントを決
定し、移行ポイント
を前記決定したポイントプログラムのポイント残高から減ずるよ
うに前記決定したポ
イントプログラムのサーバに指示するステップと、

(オ) 前記ポイントプログラムから取得した前記移行ポイントを前記各ポイントプロ
グラムと対応付けて会員ごとの充当口座に記憶するステップと、

(カ) 前記移行ポイントに基づいて会員のカード利用に対する請求額がまだあるか判
定
するステップと、

(キ) ポイント充当の対象となる前記請求額がまだある場合であって、且つ、会員の申
込情報に基づいて、指定された他のポイントプログラムがある場合、前記(イ)のステ
ップに戻るステップと、

(ク) 前記充当順位条件に基づき、前記充当口座に記憶された充当に使用すべき1つま
たは複数の前記移行ポイントを決
定し、前記移行ポイントに基づいて前記請求額に充当す
べき充当額を算出するステップと、

(ケ) 前記請求額から前記充当額を減算するステップとを含み、

前記(イ)ないし(キ)に記載のステップは、前記(ク)および(ケ)のステップが実
行される任意の日前に実行される

ポイント充当処理方法を実行させることを特徴とするプログラム。

【**手続補正2**】

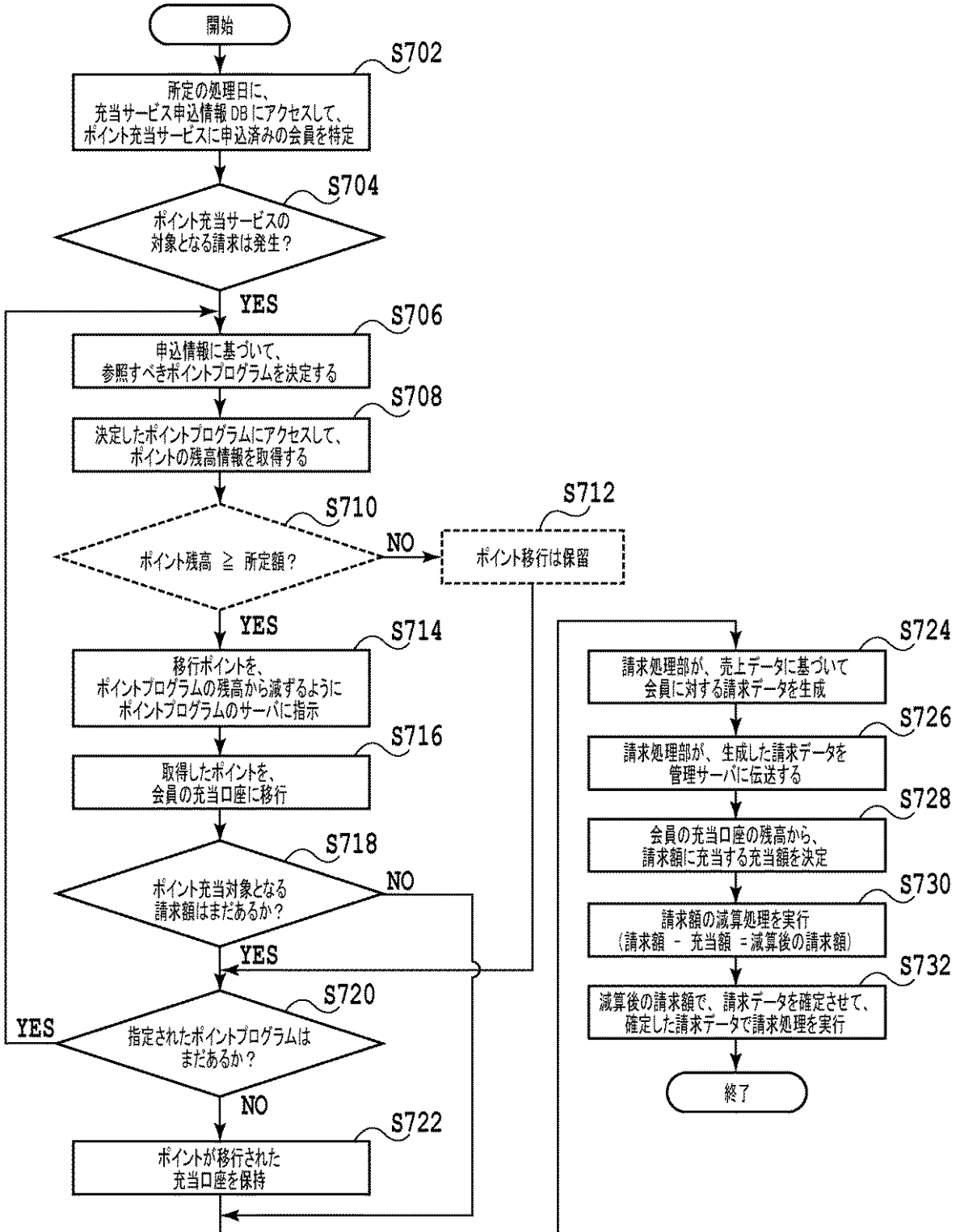
【**補正対象書類名**】**図面**

【**補正対象項目名**】**図7**

【**補正方法**】**変更**

【**補正の内容**】

【 図 7 】



フロントページの続き

(72)発明者 西尾 卓

東京都港区海岸1丁目2番20号 三井住友カード株式会社社会員サービス事業部(東京)内